

「電波有効利用委員会報告（案）」に対する意見募集の結果
－「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち
「周波数割当の在り方」（900MHz帯を使用する新たな無線利用）及び
「無線局の免許制度等の在り方」（無線設備の認証制度の在り方）－

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会（主査：藤井 威生 電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授）は、令和7年2月3日付け諮問第30号「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（900MHz帯を使用する新たな無線利用）及び「無線局の免許制度等の在り方」（無線設備の認証制度の在り方）について取りまとめた電波有効利用委員会報告（案）について、令和8年2月18日（水）から同年3月19日（木）までの間、意見募集を行いました。その結果、58件の意見の提出がありましたので、提出された意見及び当該意見に対する本委員会の考え方を公表します。

1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効委員会報告（案）

2 提出された意見及び当該意見に対する本委員会の考え方

提出された意見及び当該意見に対する電波有効利用委員会の考え方は、別紙のとおりです。

3 今後の予定

次回の情報通信審議会 情報通信技術分科会（分科会長：高田 潤一 東京科学大学 執行役副学長（国際担当）／環境・社会理工学院 教授）にて審議されます。

【関連報道資料】

・「電波有効利用委員会報告（案）」に対する意見募集－「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（900MHz帯を使用する新たな無線利用）及び「無線局の免許制度等の在り方」（無線設備の認証制度の在り方）－（令和8年2月17日（火）発表）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000576.html

<連絡先>

【意見募集の結果について】

電波有効利用委員会事務局

(総務省総合通信基盤局電波部電波政策課)

担当：鹿子生主査、波多官

電話：03-5253-5909 (直通)

E-mail：denpa.seisaku_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示していますので、送信の際には、「@」に変更してください。)

【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局

担当：高橋課長補佐、岡本課長補佐、東出係長、斉藤官

電話：03-5253-5432 (直通)